

2014年11月

お客さま各位

埼玉りそな銀行

外国送金の資金をだまし取る詐欺にご注意ください

外国送金の資金が詐取される被害が国内外で多発しておりますので、ご注意ください。

おもな手口は、取引先を装ったニセの電子メール等で送金先の銀行・口座番号の変更通知等があり、それにしたがって送金した結果、資金を詐取されるというものです。

全国銀行協会のホームページにも事例や対策が掲載されていますので、ご覧ください。

http://www.zenginkyo.or.jp/topic/sagijiken_remittance/index.html

【被害事例】

- ① お客さま自身が被害に遭われるケース
お取引先である外国法人になりすまして送信された電子メール(送金先銀行・口座番号等の変更依頼)を受領し、そのメールで指定された口座に外国送金を行った結果、送金した資金が詐取されてしまった。
- ② お客さまのお取引先が被害に遭われるケース
お取引先である外国法人にお客さまから送信した電子メールの内容が改ざんされ、そのメールで指定された口座に外国送金が振り込まれた結果、第三者に資金が引き出されてしまった。

以上